

国立大学法人等を巡る最近の動向について

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
計画課

自由民主党 教育・人材力強化調査会 提言 (令和4年5月19日 会長 柴山 昌彦、幹事長 堂故 茂、事務局長 上野 通子) ※敬称略

<実施すべき取組>

(1) 成長分野への高等教育人材投資と分野再編
(手厚い支援)

- ① 情報人材の倍増を含めたデジタル・グリーン等の成長分野へ大学学部の新設や再編を行う際の基準緩和、定員管理に関する臨機応変な定員枠の増加などの規制緩和
- ② 専門学校や高等専門学校におけるデジタル人材育成の抜本的強化
- ③ 産官学二ーズに基づき、地元と協働して地域将来を支えるデジタル産業人材育成の高度化を目的とした高専の本科・専攻科における定員の増加や専門高校の高専への転換
- ④ 大学や高専が取り組むデジタル・グリーン等の成長分野への学部再編時の初期投資、開設年度からの継続的な運営への支援に必要な基金の設立などの取組
- ⑤ 大学・高専キャンパスのソフト・ハード一体となった共創拠点化への支援強化(厳格な評価)
- ⑥ 大学ガバナンスの強化と定員割れ大学に対する厳格な対応や複数大学の連携・統合

公明党 教育改革推進本部提言

新たな成長と活力による、豊かな社会の形成に向けて ～誰一人取り残さず活躍できる教育の実現～

(令和4年4月28日 本部長 浮島 智子、事務局長 佐々木 さやか) ※敬称略

3. 社会課題と向き合う人材を育む大学等の推進

(高等教育段階における文理横断教育や成長分野に貢献する人材育成の推進)

- 情報人材の育成など我が国が注力すべき成長分野の拡充や大学進学者の二ーズに応える学修環境の整備のため、それらの分野への再編等を行う大学・高専への継続的な支援のための新たな基金を造成するほか、地域における教育研究の共創拠点整備やそれに対する支援制度を充実化する。

自由民主党 教育・人材力強化調査会 提言 ～内向き志向からの脱却・日本を選ばれる国に～

(令和5年2月9日 会長 柴山 昌彦、幹事長 堂故 茂、事務局長 上野 通子) ※敬称略

<実施すべき取組>

2. 戦略的な外国人留学生受入れの推進

【優秀な留学生の呼び込み・獲得】

- ② 日本語教師の新たな資格制度及び日本語教育機関の認定制度の創設、渡日前の入学者選抜の促進、民間資金等も活用した混住型留学生宿舍・外国人教員宿舍の受入れ環境整備など、外国人留学生の日本語習得や生活基盤整備をはじめとする留学準備支援の充実

【外国人留学生への魅力ある環境の提供】

- ⑦ 大学の国際化を促進する事業の抜本的強化や国立大学法人等施設整備費補助金の抜本的拡充など、外国人留学生を呼び込むための魅力ある教育研究環境・キャンパス環境の整備

公明党 教育改革推進本部提言

ポストコロナ時代のグローバル人材育成に向けた提言 ～コロナ禍で激減した留学生交流の回復・拡充に向けて～

(令和5年4月18日 本部長 浮島 智子、事務局長 佐々木 さやか) ※敬称略

3. 大学の不断の国際化に向けて

留学生交流の拡大のためには、その基盤となる大学が不断の国際化を図ることにより、より質が高く、持続的な留学生交流が可能となる。そのため、以下の施策の実現を求める。

- ・ あらゆる分野、あらゆる場面で、外国人教員・留学生を含むあらゆるプレイヤーが共創できるよう、ソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備等のイノベーション・コモンズ（共創拠点）化を推進するとともに、そのために抜本的な支援の拡充を行うこと。

各種提言等 施設整備関係記述 抜粋（3/6:政策文書等）

経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

（4）官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

（中略）

その際、進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への学部再編等や先端技術に対応した高専教育の高度化、文理横断的な大学入学者選抜・SSH等による学びの転換の促進、産学官連携によるキャンパスの共創拠点化等、未来を支える高度専門人材を育む大学、高等専門学校、専門学校等の機能強化を図る。また、我が国の未来を担う若者の留学を通じた成長・活躍は社会を変革する鍵となるものであり、より質の高い留学生交流を進める視点も重視しつつ、2033年までに日本人学生の中長期の海外派遣の拡大を含む海外留学生年間50万人、外国人留学生の受入れ年間40万人・卒業後の国内就職率6割等の実現に向け、留学生の派遣・受入れ⁶⁵の強化や卒業後の活躍に向けた環境整備、教育の国際化の推進⁶⁷等に必要な取組を速やかに進める。

⁶⁵国費留学生制度の地域・分野重点化など時代に即した戦略性を持った見直し、留学生の授業料設定柔軟化や現行制度と整合的な定員管理の弾力化、キャンパス等の質及び魅力の向上、適切な在籍管理等。

新しい我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和4年5月10日 教育未来創造会議）

Ⅲ. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

（1）進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化<具体的取組>

②高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- 産業界や地域のニーズ等を踏まえた高専や専攻科の機能強化⁴²、専門学校における職業実践専門課程の取組推進、専攻科制度の活用や大学校との連携、高専への改編も視野に入れた専門高校の充実など機能強化のためのソフトとハードが一体となった教育環境整備を促進する。

⑥地域における大学の充実や高等教育進学貴会の拡充

- 魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。

（6）大学法人のガバナンス強化

<具体的取組>

③大学の運営基盤の強化

- 国立大学法人運営費交付金や国立高等専門学校機構運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成などの大学や高専等の基盤的経費について必要な支援を行う。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版

（令和5年6月16日閣議決定）

Ⅳ. GX・DX等への投資

6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進

（6）地域中核・特色ある研究大学への支援

地域中核・特色ある研究大学の総合振興のため、それらの大学の強みや特色を伸ばす取組を支援する。

また、地域の社会課題解決・イノベーション創出への貢献や、国立大学等における施設の老朽化対策の観点から、地域や産業界が共同して利用できる拠点（共創拠点）の整備充実を図る。

成長戦略等のフォローアップ（令和5年6月16日閣議決定）

Ⅱ. 「GX・DX等への投資」関連のフォローアップ

3. 「科学技術・イノベーション」関連

（大学改革）

- 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、「イノベーション・コモンズ」（共創拠点）の実現に向け、DX、GXやグローバル化等に対応した施設整備に対する支援を行う。

※ 統合イノベーション戦略2023 及び 教育振興基本計画にも施設整備関係の記載あり

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ

（第二次提言）（令和5年4月27日 教育未来創造会議）

Ⅲ. 今後の方向性

1. 基本的考え方

（2）外国人留学生の受入れに当たっての考え方

（略）

- （iv）多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合うことによる新たな価値やイノベーション創出、多様性と包摂性のある開かれた活力ある社会の形成などによる多文化共生社会への変革促進

（略）

また、教育研究及び生活環境のソフト・ハードを併せた質及び魅力の向上を図るとともに、（略）

Ⅳ. 具体的方策

1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

（2）外国人留学生の受入れ方策

<具体的取組>

③国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上

- 世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上を図る
- 民間資金等も活用した留学生・外国人教員宿舎の受入れ環境を整備する（略）

各種提言等 施設整備関係記述 抜粋（4／6:政策文書等）

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 (令和2年12月11日 閣議決定)

第2章 重点的に取り組むべき対策

- 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
 - ・国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策（文部科学省）

第6期科学技術・イノベーション基本計画 (令和3年3月26日 閣議決定)

第1章 基本的な考え方

3. Society 5.0 という未来社会の実現

(1) 我が国が目指す社会 (Society 5.0)

Society 5.0 は、第5期基本計画等において「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱されたものであり、第6期基本計画では、これを国内外の情勢変化を踏まえて具体化させていく必要がある。

第2章 Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

(3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張(c) 具体的な取組

④ 大学の基盤を支える公的資金とガバナンスの多様化充

○国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ¹⁶⁸」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。

¹⁶⁸ イノベーション・コモンズとは、教育、研究、産学連携、地域連携など様々な分野・場面において、学生、研究者、産業界、自治体など様々なプレーヤーが対面やオンラインを通じ自由に集い、交流し、共創することで、新たな価値を創造できるキャンパスのこと。

博士人材活躍プラン～博士をとろう～

(令和6年3月26日)

02 大学院改革と学生等への支援

① 大学院改革の推進

- ・社会人学生や女子学生の増加、グローバル化や障害者への対応など、多様な博士人材の育成や研究活動を支える施設整備

③ 大学と企業の連携促進

- ・地域や産業界との共創活動を促進するための施設整備

各種提言等 施設整備関係記述 抜粋 (5/6:産業界・地方公共団体の提言等)

全国知事会議 (令和5年7月25日・26日 開催)

資料3-2 「イノベーション・コモンズ (共創拠点)」の発展・深化に向けて 3 ソフト・ハード一体となった教育研究環境の充実

大学等が、イノベーション・コモンズとして、地域や産業界からの期待に応えていくためには、共創の場として活用される大学等における教育研究施設や屋外空間等も含めたキャンパス全体を有機的に連携した共創拠点へと整備・充実していく必要があり、その機能が十分に発揮されるよう着実に取り組んでいくことが重要である。

国立大学等においては、昭和40年から50年代にかけて整備された膨大な施設群が一斉に老朽化の時期を迎えており、安全面・機能面の問題だけでなく、経営面にも影響する課題となっている。また、研究に必要な設備に係る費用も課題となっており、大学等が社会的課題に応えていくためのイノベーション・コモンズ化に向けた動きにブレーキをかけかねない状況となっている。

このため、大学等がイノベーション・コモンズとしての役割・機能を最大限発揮できるよう、ソフト・ハード一体となったさらなる教育研究環境の充実、すなわち、ソフト面の取組を支える施設の機能強化や老朽化対策を含む大学等の施設の整備充実を継続的に図ること。

資料7 脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言

資料2-2 令和6年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 【文教関係】

1 教育施策の推進について

(9) 大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業育成に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っている。また、DXの加速化、SDGsの達成、2050年カーボンニュートラルの実現など、近年の困難かつ社会的な影響の大きい課題に的確に対応していくためにも、大学の果たす役割はますます重要となっていることから、単に人口の減少をもって57大学の規模や地域配置を論じることなく、産学官の連携を深めながら広く議論するとともに、以下の点に配慮した施策を行うこと。

- ・多様な分野で地域に貢献している大学が、国公立、私立を問わず、地方創生に資する共創の拠点(イノベーション・コモンズ)となり、安定的な運営を確保できるよう、国立大学における運営費交付金や基盤となる施設の老朽化対策等に係る施設整備費補助金、公立大学における地方交付税措置、私立大学に対する助成の拡充などの財政支援の充実を図ること。また、大学等、地方自治体、産業界等の多様な主体による共創の枠組みの構築や、構築された枠組みを通じた取組に対する支援を行うこと。

「次期教育振興基本計画」策定に向けた提言

-主体的な学びを通じ、未来を切り拓くことができる多様な人材の育成に向けて-
(令和4年10月11日 日本経済団体連合会)

Ⅲ. 優先的に取り組むべき教育政策の施策

9. 産学官の連携・協働等を通じた、社会に開かれた学校づくり

(2) 大学等における産学官の連携・協働の推進

大学は、地域連携プラットフォーム等を活用し、経済界や地方自治体、地域団体等との連携・協働のもと、地域や社会のニーズにあった人材の育成を進めるべきである。その際、大学は立地する地域にとどまらず、国内の他地域や海外とも連携・協働していくことが期待される。また、大学は、国公立を問わず、多様なステークホルダーが関わり合い、地域の課題解決や新たな価値の創出に取り組めるよう、自らの特色・強みを活かした形で、キャンパス全体を「イノベーション・コモンズ (共創拠点)」として整備することが重要である。その際、ハード・ソフト両面の環境整備を進め、教育研究活動のDXに対応する必要がある。

地域を支える中小企業の自己変革による持続的な成長に向けた意見 2024年度政府予算等に対する要望項目

(令和5年7月20日 日本商工会議所)

<要望項目>

I. 中小企業の自己変革による新たな付加価値創出・拡大

3. 産学官金連携によるイノベーション・新産業の創出

- (12) 地方における産業・地域振興等の連携主体として、スタートアップやイノベーション拠点の役割を担う大学のソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備推進

各種提言等 施設整備関係記述 抜粋 (6/6:産業界・地方公共団体の提言等)

「産学協働で取り組む人材育成としての『人への投資』」
(令和5年4月26日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会※)

IV. テーマ別懇談会での検討

3. グローバル人材育成の一層の推進

(5) 日本の大学の国際競争力の向上

① 教育内容の質の向上

(前略) 加えて、海外の大学では、優秀な留学生の受入れや国際競争力強化も意識して、魅力的な学修環境やイノベーション創出を活性化する研究環境を整備しており、わが国の大学施設も、グローバルスタンダードを踏まえて、国内外の学生にとって魅力的なキャンパス整備ができるよう、政府による財政支援をお願いしたい旨、大学側から要望があった。

※経団連が2018年10月、経団連としては「採用選考に関する指針」を策定しないことを決定したことを契機に、採用日程のあり方だけでなく、学生・大学・企業の多様性を前提に、Society 5.0において新たな領域に挑戦し、社会に付加価値をもたらすことのできる人材を、産学がいかに協働して、育成していくかを未来志向で議論するために、経団連と大学のトップが直接対話する枠組みとして、2019年1月に設置。

「産学連携による高度専門人材育成と、未来志向の採用を目指して」
(令和6年4月23日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会)

II. 博士(前期・後期)課程の人材の活躍と大学院教育の充実

2. 検討の視点

<4> 企業・大学間の人材流動性の向上(行き来の活性化)

(3) 産学共同研究、産学連携・共創拠点

① 現状・課題

新たな価値創造のためには、学生や教職員のみならず、産業界や地域住民等との連携を強化し、多様なステークホルダーが大学のキャンパスや施設を最大限活用し共創することが必要となることから、文部科学省は、国立大学等を社会の様々なステークホルダーにより開かれた、新たな価値等を生み出す拠点として強化していくため、ソフト・ハード両面を一体的に整備する「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の実現に向けた取組みを進めている。

② 目指す方向性・とるべき方策

b) 産学連携・共創拠点の拡充をはじめ魅力的な研究環境の整備

学生や社会人にとって、博士課程への進学がより魅力的な選択肢となるには、ハード・ソフト両面において研究環境の整備・拡充が欠かせない。「イノベーション・コモンズ」をはじめ、大学の研究環境の向上に資する学内外の人材交流や産学連携の拠点を整備を一層推し進めるべきである。とりわけ、産学間の交流については、パンデミック以降、オンラインの活用・普及が進んだため、より効率且つ緊密なものへと進化している。しかし、対面での協働の機会も重要であり、リアルな「拠点」の整備にも引き続き取り組む必要がある。企業施設内への大学研究室の設置、複数の企業の入居を含め、大学施設内における企業との連携拠点の開設等を推進すべきである

急速な少子化が進行中での将来社会を見据えた

高等教育の在り方について（諮問）（令和5年9月25日 中央教育審議会）【概要】

1. 高等教育の在り方を検討する背景・必要性

急速な少子化

- ・**18歳人口は大幅に減少**（1966年：約249万人（最高値）→2022年：約112万人）
- ・**大学進学者は増加**（1966年：約29万人→2022年：約64万人（最高値））
- ・2022年の出生数は77万759人（統計開始以来最少）

→大学進学率の伸びを加味しても、**2040年の大学入学者数は約51万人**、
2050年までの10年間は50万人前後で推移と推計

グランドデザイン答申以降の高等教育を取り巻く変化

- ・コロナ禍を契機とした**遠隔教育の普及**
- ・**国際情勢の不安定化、世界経済の停滞** ・我が国の**研究力の低下**
- ・**学修者本位の教育への転換**など高等教育の質を高める取組の推進
- ・**研究力強化策**の推進（国際卓越研究大学制度等）
- ・**初等中等教育段階の学びの変化**（ICT環境整備、問題発見・課題解決的な学習活動の充実等）
- ・**修学支援新制度**の導入、**低所得者世帯の高等教育進学率の上昇** 等

一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展を実現し、人類社会の調和ある発展に貢献するため、
人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関の役割が一層重要化。学生が文理横断的に知識、スキル、態度、価値観を身に付け、
真に人が果たすべき役割を実行できる人材を育成することが必要。**リカレント教育**も重要。こうした人材育成が**個人・社会のWell-beingの実現**にも貢献。

2. 主な検討事項

(1) 2040年以降の社会を見据えた高等教育が目指すべき姿

- ・**グランドデザイン答申**で示された高等教育の目指すべき姿を前提としつつ、同答申以降の社会的、経済的変化を踏まえ、**これからの時代を担う人材に必要とされる資質・能力の育成**に向け、高等教育機関に関して今後更に取り組むべき具体的方策について検討。
- ・その際、**成長分野をけん引する人材の育成**や**大学院教育の改革**等の重要性にも留意。



各国立大学のミ
ッションの多様化
や、学部再編等
支援といった動
きも

(2) 今後の高等教育全体の適正な規模を視野に入れた地域における質の高い高等教育へのアクセス確保の在り方

- ・2040年以降の我が国の**大学入学者数の減少**や、**地域ごとの高等教育機関を取り巻く状況の違い**等を踏まえ、今後の**高等教育全体の適正な規模**も視野に入れながら、**高等教育へのアクセス確保の在り方**を検討。
- ・特に、学部構成や教育課程の見直しなど**教育研究の充実**や**高等教育機関間の連携強化、再編・統合等の促進、情報公表**等の方策を検討。
- ・その際、地方の高等教育機関が果たす**多面的な役割**も十分考慮。

(3) 国公私の設置者別等の役割分担の在り方

高等教育全体の目指すべき姿の議論においては設置者・機関別の観点も必要。

- ・**国立**：世界最高水準の教育研究の先導や学問分野の継承・発展等
- ・**公立**：地域活性化の推進や行政課題の解決への貢献等
- ・**私立**：高等教育の中核基盤として、専門人材の輩出や多様性確保等
- ・**短大**は地方の進学機会を確保。**高専**は実践的・創造的な技術者の、**専門職大学**は専門職業人の、**専門学校**は地域産業を担う専門人材の輩出に貢献。

こうした期待や変化等を踏まえ、急速な少子化の中での、**設置者別・機関別等の役割分担の在り方**や**果たすべき役割・機能**、その**実現方策**を検討。

(4) 高等教育の改革を支える支援方策の在り方

- ・検討事項(1)～(3)等を踏まえ、**教育研究を支える基盤的経費**や**競争的研究費等の充実**、**民間からの投資を含めた多様な財源の確保**の観点も含めた、**今後の高等教育機関や学生への支援方策の在り方等**について検討。

国際卓越研究大学法に基づく基本方針の主なポイント

国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可に関する基本的な事項

(1) 研究体制強化の目標

➤ 目標には、アウトプットだけでなく、 アウトカムについて記載

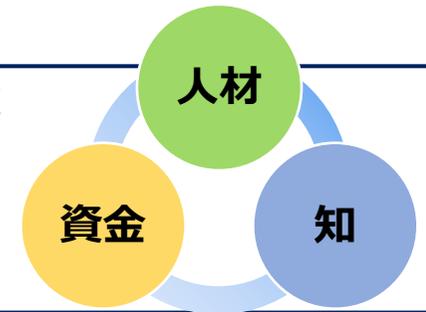
個々の事業の結果、整備される研究環境や人材の数（外国人研究者の割合の向上を含む）等のアウトプットだけでなく、アウトカム(研究水準の向上、研究成果の活用がもたらすインパクト等)について記載。

➤ 世界の学術研究ネットワークを牽引、イノベーションを常に創出し続けるマネジメント・システムの全体像を提示

制度の趣旨を踏まえ、各大学が計画を作成する際には、世界トップレベルの研究大学をベンチマークすることとし、世界の学術研究ネットワークを牽引するに足る高い研究水準の達成を図り、新たな研究領域やイノベーションを常に創出し続けるマネジメント・システムの全体像を提示。

(2) 事業の内容、実施方法及び実施時期

国際卓越研究大学は、**人材・知・資金の好循環**を生み出すことができるよう、価値創造や社会課題解決に資する研究基盤への投資だけでなく、大学の持続的成長に向けて、自然科学のみならず人文・社会科学を含め、**長期的視野に立った新たな学問分野や若手研究者への投資など、次世代の知・人材の創出**にも取り組む。



イ. 国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実

(例)

- ◆ 研究実証施設や融合研究センター、共用機器やデータ連携基盤を含めた最先端の研究インフラの戦略的整備・更新・維持

ロ. 優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進

(例)

- ◆ 安定した若手ポストの確保
- ◆ 博士課程学生の経済的支援
- ◆ 海外研修

ハ. 国際的に卓越した能力を有する研究者の確保、研究の支援又は研究成果の活用のために必要な技術者等の確保

(例)

- ◆ 学内人事制度の構築、家族の滞在に係る支援
- ◆ URA等の研究マネジメント人材や技術職員等の専門職人材のポストの確保
- ◆ 国際研究協力を支える事務職員、ファンドレイザーや財務専門職員等の確保

ニ. 研究の支援又は研究成果の活用のために必要な技術者等の育成

(例)

- ◆ URA等の研究マネジメント人材や技術職員等の専門職人材、ファンドレイザーや財務専門職員等のキャリアパスの構築
- ◆ 国内外における研さん機会の拡大、資格取得支援

ホ. 研究成果の活用のために必要な事業を行うための環境の整備充実

(例)

- ◆ 大学発スタートアップの創出拠点や大型産学共創拠点の形成
- ◆ 大学発スタートアップ育成に向けたギャップファンド運営・直接投資
- ◆ 国内外のアクセラレーターとの連携によるスタートアップを対象としたアクセラレーションプログラムの展開

背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデルの学内への横展開を図るとともに、大学間で効果的な連携をはかることで、研究大学群として発展していくことが重要

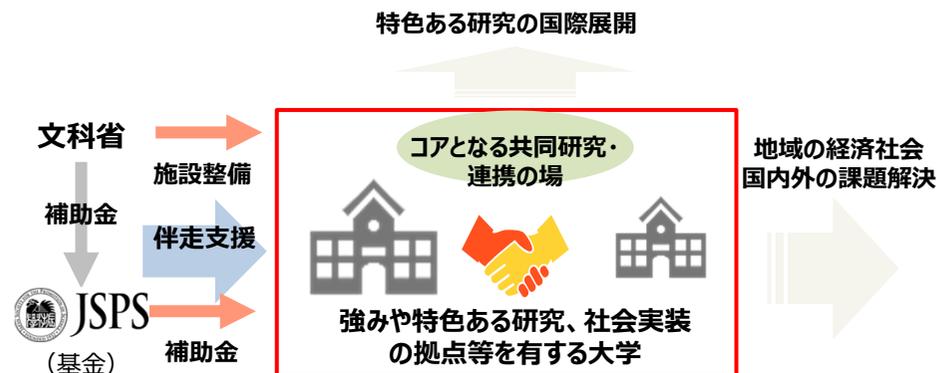
【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
 四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自色を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）抄】
 ・地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。

事業内容

研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援

【支援のスキーム（基金）】



【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業】 1,498億円

- 事業実施期間：令和4年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- 支援件数：最大25件（申請毎に複数大学で連携）
- 支援対象：
 - 強みや特色ある研究、社会実装の拠点（WPI、共創の場等）等を有する国公立私立大学が、研究力強化に有効な他大学との連携について協議のうえ、研究力の向上戦略を構築した上で、全学としてリソースを投下する取組（単独大学での申請及び国際卓越研究大学への申請中の大学を含む申請は対象外）
 - ※ 5年目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文科省及びJSPSにおいて取組を継続的に支援（最長10年を目標）
- 支援内容：
 - 上記を具現化するために必要な設備等の整備（30億円程度/件）と合わせて、研究開発戦略の企画や実行、技術支援等を担う専門人材の戦略的な配置や活動、研究環境の高度化等に向けて必要となる環境整備等の取組（5億円程度/件・年）を一体的に支援。
 - （注）設備について1大学あたり上限15億円、1件（申請）あたり支援総額は連携大学数等に応じて決定。

- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
 - 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
 - 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得
- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
 ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着
- 我が国の科学技術力の飛躍的向上
 地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成**

【地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業】 502億円

- 単価・件数：平均20億円程度 × 最大25件
 （1大学あたり上限10億円、申請毎の連携大学数・内容等に応じて交付額を決定。）
- 支援内容：（注：支援対象は「地域中核・特色ある大学強化促進事業」に同じ）
 - 研究力の向上戦略の下、大学間の連携を通じて地域の中核・特色ある研究大学として機能強化を図る大学による取組に対し、共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要となる施設の整備を支援

成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援

令和4年度第2次補正予算額

3,002億円



文部科学省

背景・課題

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革するだけでなく、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想される。
- 一方、日本では大学で理工系を専攻する学生がOECD平均より低いうえに、OECD諸国の多くが理工系学部の学生数を増やしているなか、日本ではほとんど変わっていない。

※ 大学学部段階における理工系への入学者割合 日本17%、OECD平均 27%

※ 理系学部の学位取得者割合

【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%

【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%

(注) 「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル化、脱炭素化等のメガトレンドを踏まえた教育・人材育成における「成長と分配の好循環」を実現するため、高度専門人材の育成を担う大学・高専が予見可能性をもって大胆な組織再編に取り組める安定的な支援が必要。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」

(令和4年10月28日閣議決定)

第2章 経済再生に向けた具体的施策

Ⅲ 新しい資本主義の加速

1. 「人への投資」の抜本強化と成長分野への労働移動：構造的賃上げに向けた一体改革

(1) 人への投資の強化と労働移動の円滑化

学校教育段階から社会で活躍し評価される人材を育成していくため、成長分野への大学・高専の学部再編等促進(※)、(略)等を進めていく。

※ デジタル・グリーン等の成長分野への再編計画等を令和14年度までに区切って集中的に受け付け、大学・高専の迅速な学部再編等を促進する。

・ 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援策の創設(文部科学省)

事業内容

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、新たに基金を創設し、機動的かつ継続的な支援を行う。

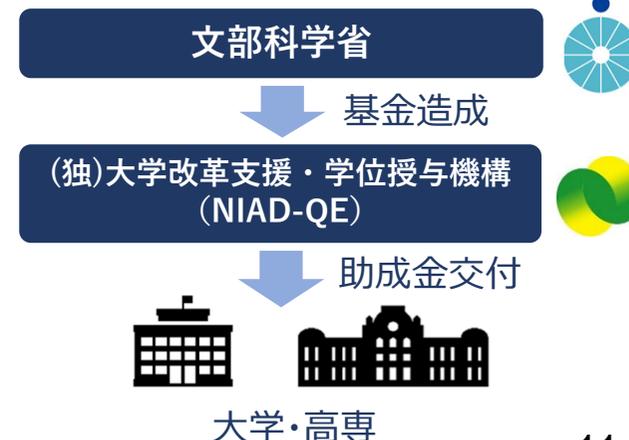
① 学部再編等による特定成長分野(デジタル・グリーン等)への転換等支援

- 支援内容：学部再編等に必要な経費(検討・準備段階から完成年度まで)
- 支援対象：私立・公立の大学

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化支援

- 支援内容：情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費
高等専門学校における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費
- 支援対象：国公私立の大学(大学院を含む)・高専

【事業スキーム(案)】



【参考】国立大学法人等に活用が可能な文科省以外の主な補助金

- ※ 1 各補助金等の【事業概要】の内容は、文科省において主なものを抜粋したものであり、補助メニュー、補助条件等の詳細は要綱等を確認いただきたい。なお、事業によっては公募期間が終了している可能性もあること、補助の採択にあたっては予算の範囲内で行われることに留意。
- ※ 2 「カーボンニュートラルに向けた取組に対して」は、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み(環境省)」から抜粋したもの。

カーボンニュートラルに向けた取組に対して

【背景】我が国の温室効果ガス削減目標について

○「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)における中期目標として、**2030年度において、温室効果ガスを2013年度から全体で46%削減**することを目指すこととされ、**建築物**を含む業務その他部門については、**51%の削減率が求められている**。

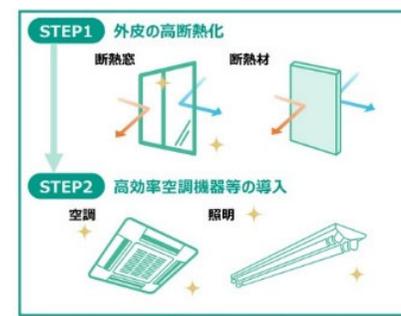
業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 (環境省)

新規事業

【事業概要】

- ① 既存業務用建築物の脱炭素化を早期に進めるために外皮の高断熱化及び高効率空調機等の導入を支援する。
改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること、一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※削減されること
(ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%) 及び BEMSによるエネルギー管理を行うことを要件に断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明等の改修を補助
 (改修内容に応じて定額又は補助率1/3～1/2相当)。

令和5年度補正予算額 111億円
 ※4年間で総額約340億円の国庫債務負担行為



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

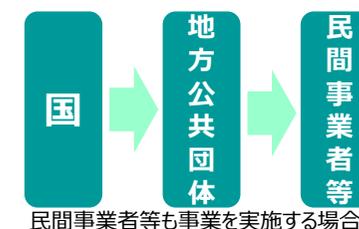
※改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

地域脱炭素推進交付金 (環境省)

令和6年度予算額 (案) 425億円 (内数)
 令和5年度補正予算額 135億円 (内数)

【事業概要】

- ① 脱炭素先行地域づくり事業：2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、基盤インフラ設備や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援 (交付率：原則2/3)。
- ② 重点対策加速化事業：再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援 (交付率：1/3-2/3、定額)。



カーボンニュートラルに向けた取組に対して（つづき）

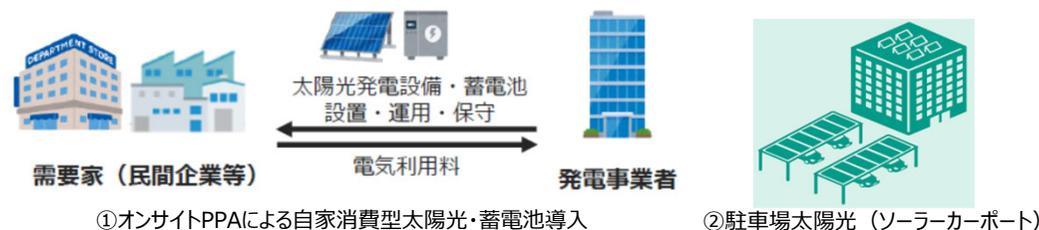
民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業（環境省）

令和6年度予算額（案）
令和5年度補正予算額

40億円（内数）
82億円（内数）

【事業概要】

- ① 初期費用ゼロでの**オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入**（補助率：定額）。
- ② 駐車場、営農地、ため池等を活用した、**新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入**を促進（補助率：1/3-3/4）。



工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（環境省）

令和6年度予算額（案）
令和5年度補正予算額

33億円（内数）
40億円（内数）

【事業概要】

- ① CO2削減目標設定、CO2削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せにより、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進し更なるCO2排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
事業場単位で15%以上または主要なシステム単位で30%以上削減するCO2削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3）。

【主な補助対象設備】



※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

- ② **中小企業等（国立大学法人含む）によるCO2削減計画に基づく設備・機器の更新に対し、i) ii)のうちいずれか低い額を補助**
i) 年間CO2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO2(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)

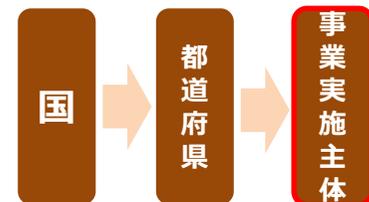
木造公共建築物等の整備（林野庁）

令和6年度予算額（案） 64.1億円（内数）
 令和5年度予算額 72.3億円（内数）

【事業概要】

都市の木造化推進法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域材利用のモデルとなるような**公共建築物※の木造化・内装木質化**に対し支援。（※学内関係者だけでなく、**不特定多数の方の利用を見込む部分のみ**対象）

- ①**木造化**（補助率：工事費の15%以内。ただし以下の場合1/2以内）。
 - イ. CLT等の強度又は耐火性に優れた建築用木材を構造耐力上主要な部分に活用する建築物
 - ロ. 耐火建築物又は三階建ての準耐火建築物 八. 角材を活用した壁柱や重ね梁を活用した建築物 等
- ②**内装木質化**（補助率：木質化事業費の1/2以内。ただし、建築工事費の3.75%を超えないこと）。



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。都道府県はさらに事業実施主体へ配分。

CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援（林野庁）
CLT建築実証事業（林野庁）

令和6年度予算額（案） 144.0億円（内数）
 令和5年度第補正予算額 458.1億円（内数）
 令和5年度予算額 161.0億円（内数）
 令和4年度第2次補正予算額 498.9億円（内数）

【事業概要】

協議会方式による**CLTを活用した先駆性・普及性のある建築物の設計・建築等の実証**に対して支援。具体的には、**協議会運営費等**（補助率：定額）や**設計費・建築費**（補助率：3/10以内、特に普及性や先駆性の高いものは1/2以内）への助成。事業応募には、当該建築設計に係る実証課題の提案が求められる。提案課題について、技術的な先駆性や、今後のCLTの普及に資する内容であるかなどを評価し、実施する事業を選定。



留意事項：同一の対象建築物で、他の国からの補助や助成(※)を併用することは原則できません。※国庫からの助成金、交付金等を財源とする、地方公共団体等からの補助を含みます。

--- 参考：過去に実施された事業 ---

インキュベーション・産学融合拠点の整備に対して

【背景】我が国のスタートアップの企業加速及びオープンイノベーションの推進について

○「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)において、**スタートアップの育成**は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵であることから、**5年10倍を視野**に計画を策定することとされている。

地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備（経済産業省）

令和4年度第2次補正予算額 60億円(内数)

【事業概要】

大学等における、①**スタートアップ創出のためのインキュベーション施設等**、②**企業との共同実験施設・設備等**、③**オープンイノベーション推進施設**（例：コワーキングスペース整備、地域中核産業人材育成のための施設・設備整備等）に対して、施設整備に係る費用の2/3補助及び研究開発等に必要な機械装置の購入又は備え付けに必要な経費の定額補助を実施（1件10億円以内）。

